

# 平成30年度 ISV 事業者用アカウント利用継続申請手続き方法

## I. 概要

本案内は、平成29年度 ISV 事業者用アカウント利用者の皆様に対する、平成30年度以降 FOCUS スパコンを継続して利用するためのご案内です。

以下の資料をご参照の上、申請いただきますよう宜しくお願いいたします。

- ・【資料2-1】 ISV 事業者用アカウント利用規程
- ・【資料3-1】 公益財団法人計算科学振興財団スーパーコンピュータシステム利用契約約款
- ・【資料4-1】 FOCUS スパコンシステム利用料金表

### 【主な注意点】

1. 平成30年度契約は4月1日改定予定の利用契約約款に基づきます。

改定後の約款では、**利用期間が撤廃され、年度毎の継続申請は今年度が最後となります。**

今回の継続申請以降、利用を廃止される場合は別途財団に利用廃止届をご提出いただくこととなります。

2. 平成30年度始めメンテナンスは以下の期間を予定しています。

メンテナンス期間中は全システムがご利用いただけません。

詳細につきましては、後日ご案内いたします。

(期間) 平成30年4月1日(日) 0:00~4月9日(月) 10:00 (予定)

3. グループID、ユーザーアカウント、ストレージ領域は、継続してご利用いただけます。

(P.2のIV. を併せてご参照ください)

## II. 申請手続き (P.3「ISV 事業者用アカウント利用継続手続きの流れ」を合わせてご確認ください)

### a) 「継続利用する」場合

(1) 下記の書類を作成し、ご提出をお願いいたします。

1. (様式91-1) 「ISV 事業者用アカウント利用承認申請書兼誓約書」

2. (様式91-2) 「ISV 事業者用アカウント利用承認申請書 従事者一覧」

3. 【新規従事者を追加する場合】

・(様式91-3) 「ISV 事業者用アカウント利用承認申請書 新規従事者一覧」

・顔写真付き社員証の写し (顔写真付の社員証がない場合は、以下2点の写しを提出。

顔写真なしの社員証および運転免許書等の顔写真付公的証明書)

※原本送付前に継続申請窓口([keizoku@j-focus.or.jp](mailto:keizoku@j-focus.or.jp))まで電子ファイルをご送付

いただければ不備等がないか確認いたしますので手続きがスムーズです。

**提出期日1：平成30年3月16日(金) …1次締切**

**提出期日2：平成30年3月31日(土) …最終締切**

提出先：〒650-0047

神戸市中央区港島南町7-1-28 計算科学センタービル1階

公益財団法人 計算科学振興財団 継続申請窓口 宛

その他：押印済みの申請書原本の提出は必須ですが、上記期日までに押印済みの申請書電子データが継続申請窓口([keizoku@j-focus.or.jp](mailto:keizoku@j-focus.or.jp))に届いた場合も、その時点で申請があったとみなします。

(2)利用承認手続きが完了しましたら、メールでのご連絡とともに以下の書類を登録いただいた連絡責任者様へ送付いたします。

送付書類：「ISV 事業者用アカウント利用承認通知書」1部

**送付予定日1：平成30年4月6日頃 …1次締切提出分**

**送付予定日2：平成30年4月20日頃 …最終締切提出分**

## b) 「継続利用しない」場合

申請手続きは不要ですが、3/31までに継続申請窓口 ([keizoku@j-focus.or.jp](mailto:keizoku@j-focus.or.jp))まで非継続の旨、ご連絡願います。(グループIDを明記してください)

提出期日までに利用申請手続きが行われなかった場合は、自動的に非継続扱いとなり、平成29年度アカウントおよびデータは、メンテナンス作業時に削除いたします。

(P.2のIV.を参照)

## IV. 平成29年度 FOCUS スパコンアカウントおよびデータの取扱いについて

### 継続 / 非継続別 アカウントおよびホーム領域 (/home1) の取扱い

平成30年4月以降も引き続き FOCUS スパコンをご利用の場合は、必ず **3月31日(土)まで**に継続申請窓口([keizoku@j-focus.or.jp](mailto:keizoku@j-focus.or.jp))宛に継続申請書類一式をご提出ください。

**3月31日(土)までに申請が無い場合**、課題は非継続となり、メンテナンス時に該当課題のデータ (/home1/gXXX, /home2/ISV/gXXX) を削除します。

※ **4月1日以降の申請については全て「新規」扱いとなり、課題ID・データ等は引継ぎません。**

	申請時期	アカウント	ホーム領域 <sup>※</sup> (/home1)
継続	3/16 まで	メンテナンス終了直後から利用可能	メンテナンス終了直後から利用可能
	3/31 まで	メンテナンス終了以降順次利用可能 (遅くとも4月中)	メンテナンス終了以降順次利用可能 (遅くとも4月中)
非継続	(申請不要)	メンテナンス時に全アカウント削除	メンテナンス時に全データ削除

### ※ ホーム領域(/home1)

・継続課題における非継続アカウントに属するデータは財団では削除いたしません。

非継続アカウントホーム領域データ(/home1/gXXX/uXXX00YY)は3/31までに退避/削除してください。

平成30年4月以降、非継続アカウントホーム領域データはロックされアクセスできません。データの退避/削除を実施されなかった場合、平成30年4月以降も課題ホーム容量(200GB)を圧迫することになります。

・非継続課題のデータは財団により削除いたします。

# ISV 事業者用アカウント利用継続手続きの流れ

平成 29 年度から平成 30 年度への利用継続は、これまで通り継続手続き(利用申請)が必要です。  
約款改定により利用期間の定め(単年度)を撤廃いたしますので、今回は最後の継続手続きとなります。

12/20 継続申請書類メール送付(連絡責任者宛)

## 継続申請受付期間

### 提出書類

1. (様式 91-1)ISV 事業者用アカウント利用承認申請書兼誓約書 ※押印済み
2. (様式 91-2)ISV 事業者用アカウント利用承認申請書 従事者一覧
3. 新規従事者を追加する場合

- ・(様式 91-3)ISV 事業者用アカウント利用承認申請書 新規従事者一覧
- ・顔写真付きの社員証の写し  
顔写真付きの社員証を持っていない場合は、下記 2 点の写しを提出  
・顔写真なしの社員証 ・運転免許証等の顔写真付き証明書

- ・押印済みの申請書原本の提出は必須です。
- ・期日までに押印済みの申請書電子データが届いた場合、申請があったとみなします。  
(原本は別途ご送付ください)
- ・申請書類が届いてから 2 業務日以内にメールでご連絡いたします。  
万が一メール連絡が来ない場合は、お手数ですがご連絡ください。

## 非継続

継続されない場合は、継続申請窓口までグループ ID をメールでご連絡ください。

3/16 一次締切

3/31 最終締切

3/31

## メンテナンス期間 ※利用不可

利用承認通知書発行

4/9 (予定) 利用開始

利用承認通知書発行

4月中 利用開始

## 廃止

再度利用を希望される場合は、新規利用申請書をご提出ください。

平成 30 年度から利用期間の定めはなくなります。  
利用を廃止する場合は、利用廃止届をご提出ください。

<申請書送付先、本件に関するお問い合わせ先>  
〒650-0047 神戸市中央区港島南町 7-1-28 計算科学センタービル 1F  
公益財団法人計算科学振興財団 継続申請窓口 宛  
[keizoku@j-focus.or.jp](mailto:keizoku@j-focus.or.jp)